

よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

平成26年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○五十嵐智洋委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

小関秀一委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 順位1番、議席番号11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 午後の時間、最初の決算総括をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

連日報道されておるとおり、東日本豪雨災害、あと、きのうは阿蘇の噴火と、非常に毎日自然災害の報道がなされております。姉妹都市の結城市におかれましても被害があったということで、一日も早い復興を願うものであります。特に農家の姿などを見ますと、出来秋、刈り取り直前の農産物の様子などを見ますと、本当に残念な災害でありますし、気を強く持たれて復興されることを願っております。そうした点から見ても、防災、インフラ整備、市の行政サービスの大事さというのは、改めて大事だなというふうに思われるわけですが、今回提出されました26年度の決算において、私からは、市の財産の管理についてお尋ねをいたします。

大きく分けて3つございますが、最初に、い

わゆる目に見える形、固定資産関係の質問であります。

私は、かねて何回か一般質問でもさせていただいたわけですが、特に公共工事等の今後の計画については、マネジメント、公共施設マネジメント方式で、できれば公共施設の白書を出してはどうかというふうに何回か提案をさせていただきました。これについても、その当時の財政課長なり、市長の答弁でも、計画づくりについては、前向きにというふうなことも含めてありますけれども、長井市の規模からして、一つ一つ計画づくり、市庁舎の予定計画なり、さまざまな検討委員会をつくりながら前に進むというふうな回答がありました。これまで、インフラの長寿命化基本計画、これは国で出しておる計画でありますけれども、にのっとなって公共施設等の総合管理計画を平成26年に各自治体に策定を指示されております。これは、平成28年度まで行動計画をつくれないうふうな策定の方針の概要のようでありました。それに伴って固定資産の台帳については、自治体では今まで企業会計とは違って金額として策定をしていないという現状にありますので、なかなか計画づくりについては手間暇かかるであろうというふうなことは想定できますけれども、各種道路、橋、公共施設等の老朽化も含めて考えますと、当然私たち長井市の今後の大きな課題に、計画づくりの本筋がここにあるんでないかなというふうに私は思います。

既に山形県も、県有財産の総合管理基本計画を出してございまして、これについては、国のモデルの方針だというふうなことで総務省も取り上げているようでありますので、ぜひ今後、質問の中身にもありますけれども、有効に利用している財産、有効に使われてない財産、そして老朽化した財産の区分けをして、これ順序は、固定資産台帳を早くつくって計画づくりをしろというふうなことは限定してないようでありま

すけれども、当然固定資産台帳を作成しながら進まなねべなというふうにするわけですが、これまでの財産管理についてどういうふうに変わっていくのか、まず第1点質問させていただきたいと思います。これについては、市長から答弁をいただければありがたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 あれでしょうか、白書をつくれと、それから固定資産の全てのものの台帳をつくれと、計画的に資産管理をしろというようなご質問でしょうか。済みません。

まず、昨年、総務省から指針を出された公共施設の計画ですけれども、整備の計画も含めてこれは現在取り組んでいるところでございますが、先ほど来、各特別会計の決算の状況について担当課のほうから報告がございましたが、特別会計の中で、特に、本来であれば、公共下水道のほうも、これは私どもも企業会計をすべく資産の評価を含めて、それをつくろうとした経緯がございます。ただ、公共下水道事業一つにしても、その評価、台帳をつくるというのはかなり困難な事務、膨大な作業があるということから、今のところちょっとストップしております。ただ、水道事業については当初から企業会計で行うということから、あのようにならした台帳等々、評価も出しているところでございます。

お尋ねの件につきましては、県のほうでそういった取り組みをされたということですが、私どもとしても、通常の特別会計以外の財産については、一般会計のほうは財政課のほうで管理しているわけでございまして、適正な資産の評価がされてるかということ、こういったことを今までしてきませんでしたので、これを行うとすると、やはり相当な事務量と特別なセクションがないと、残念ながらしっかりとした管理台帳というのはつけれないと思います。今後の検討材料としてやっていかなかきやいけない

と思います。

ただ、以前から総務省のほうでも、例えば平成18年に実質公債費比率を求められたというのは、特別会計と一般会計を含めた全ての会計の負債の率が、一般会計と特別会計の分け隔てなく、全体の長井市としての、どのぐらいの収益があってどのぐらいの支出があるのかと、なおかつ、公債費に当たる部分についてどのぐらいの割合になっているのかという、それから公共事業等々で将来の負担比率はどうか等々、新しい指標を求められましたので、私どもとしては、それに対応するためにも、小関委員がおっしゃるようなことも今後の課題だろうというふうに認識しているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 これから検討というか、対応していくというふうな市長のご答弁をいただきました。

財政課長からお聞きをしたいわけですが、いわゆる28年度までこの計画をつくるというふうな具体的な計画というか、業務の計画についてはどういうふうに考えておられるのか、お聞きします。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 お答えいたします。

固定資産の把握という、例えば財政課の部分で相当大きな部分を管轄しておるわけですが、議員おっしゃられましたように、年次とか位置とか名称とか面積とか以外に、どういうふうにお金がかかって、どれぐらい今後、例えば行政需要、どういうふうに修理して、それが発生するというような観点からの台帳は、残念ながら包括的なものはございませんので、かねて国のほうから、今後、ストック、資産の管理も当然ですけれども、それというのは、コストの部分で経費をかけて長寿命化等、更新をしていかなきゃならないでしょうということで、一応ここ数年ですが、その辺をつかむような公会計、

公の会計ですね、で、その主眼となる部分は固定資産台帳を一刻も早く整備しなさいというような流れで来ております。そういった中で、今年度予算、国のほうの特別交付税2分の1入るところですけれども、そちらにつきまして324万円ですか、今年度予算に固定資産税台帳整備という予算をとらせていただきまして、これから今年度中にまず台帳の整備を図らせていただく予定でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。大変な業務というか、だと思えます。今、市長、財政課長からもありましたが、国が言ってるいわゆる老朽化したインフラ整備、あと、自治体の固定資産について、きちんとした管理を国も求めておりますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思えます。

ちょっとこまい話で恐縮ですが、水道会計の、これは企業会計によるものでありますけれども、建設仮勘定という、私、ちょっと理解できない言葉があったので、市長からできれば上下水道課長に振っていただければありがたいですが、説明をいただきたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 不動産、不稼働資産が適正に管理されてるかという中でのご質問で、建物仮勘定の処理とは何かということでございますが、これは、上下水道課長に答弁いたさせますが、昨年度、企業会計、公営企業法の改正がありまして、その表現といいますか、会計の処理が変わったということでございますので、詳しいことにつきましては上下水道課長から答弁させます。

○五十嵐智洋委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 では、私のほうから建設仮勘定の内容について説明をさせていただきます。

委員からご質問がありましたが、建設仮勘定で大きく分けて2つの処理を行っています。過去に対応した仮勘定といたしましては、長井ダムのような複数年度にまたがる事業の整備費の負担金を長井市の水道事業会計のほうから、昭和63年から平成22年度までの期間で総額7億4,734万7,186円をちょっと計上させていただいております。一般的には、建設仮勘定というのは複数年度にまたぐ建設中の建物あるいは製作中の機械などの完成前の固定資産への支出を仮に勘定を設けて支出させていただいて、完成した時点で固定資産あるいは無形固定資産の取得ということで、仮勘定から資産のほうに振りかえさせていただく処理でございます。ただいま市長のほうから説明がございました26年度の公営企業法の会計基準の見直しに伴っての建設仮勘定につきましては、職員の期末手当、翌年度分の職員の期末手当について引当金として計上するというようなことの会計基準の見直しが行われた関係で、第4条、資本的収入及び支出から支出させていただいている職員の手当等について建設仮勘定で計上させていただいているものでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 かつての長井ダム云々ではなくて、今現在の仮勘定については、今、課長からあった職員の期末手当等の、金額ちょっと忘れた、100何万円だっけ、ということで、それだけだということによろしいんですか。もう一回。

○五十嵐智洋委員長 種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 26年度の決算におきましては、企業会計の基準の見直しに伴う職員の手当だけでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、現在、市が所有する土地、建物、構築物も含めてだと思えますけれども、実際に活用されてない資産とい

うのはいっぱいあるんでないかなというふうに思います。さっき市長なり課長からも、今後、固定資産台帳を整備しなねえというふうなことがあったわけですが、現在、台帳がないから仕分けはできないんだというふうなことがあるのかというふうにと思いますが、例えば、利用している不稼働になってない活用されている財産については、プラスアルファで維持費がかかったり、修繕費がかかったりというふうなことも加えられます。じゃあ、使っていない資産については何も経費がかからないかといえば、例えばですが、空き地になっている部分の管理、周辺に迷惑かけないような管理ということになると、草刈りをしたりとか、いろんな管理が入ってくるわけですが、各課でそういう対策が十分なされているというふうに思いますけども、そういう仕分け等、財産の管理の仕分けについては、財政課ではどういうふうに今考えておられるのか、財政課長にお聞きをします。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 まず、不稼働資産ということの定義かと思うんですけども、一般に自治体が保有する資産につきましては、行政財産と普通財産があるという、これはご存じかと思いますが、道路や管路などのインフラ資産や庁舎等の建物、また、それに付随する土地とか、こういう現に行政の業務に使用している財産、これを行政財産というふうに位置づけております。当然貸したり、売ったり、あと、私権の設定が及ばないところの資産でございます。それ以外に保有している資産を普通財産というふうに定義づけまして、賃貸借、料金が計上されていないとか、実際に活用されていないものを普通財産と位置づけまして、その活用としては、当然有効に活用する方策を練っていくしかない、公共の用途に使用するか、売買、賃貸借等により今後活用する検討していくというようなことを進めてございます。

いろいろ、例えば財産管理、不稼働資産の一例としまして、6月議会の終了日に全員協議会のほうで財務4表といった説明をさせていただいて、その中に、資産の中の位置づけで、不稼働資産のある程度塊を持って、これから使っていきたい、売却の可能性を見きわめたいというような売却可能資産というものも上げているところでございます。あと、管理の状況につきましては、それぞれ台帳的な管理、財政ではしてございますけども、各事業課ごとの草刈りとか、いろいろあると思いますけども、そういったことはあっていると思います。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。有効に使われておる財産というふうなことでは、市民のためにというふうなことになるわけですが、やっぱり長年放置されておるような状態のものもあんなべなというふうに私は見える部分もあります。それについては後ほど触れますけども、特に地方創生がうたわれて人口減少を何ぼでもとめるべという今の施策の中で、不必要なもの、また、民間では空き地、空き家対策などというふうなこともしなね状態の時代においては、行政も、そこら辺の整理は早急にスタートしなねでないかなというふうに思います。

具体的にですけれども、旧はなぞの保育園跡地、あと、長井ダムの事務所跡地、これは長井バイパスのところでありまして。あと、これは数カ所あるわけですが、老朽化した市営住宅、あと、長井病院医師住宅、あと、さっき水道の報告にも出てきましたが、平山浄水場の西側の敷地、これは3町歩ぐらいあるのかな、だったかもしれませんが、等の扱いについて、今、財政課長からは、適切に管理を各課、各分野ごとにされているものというふうに報告をいただいたわけですが、今後この有効な活用についても管理についてもどういうふうに扱っていくのか、これは代表して市長から答弁をいただきたいと

思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま小関議員が上げられた場所については、おおむねそのぐらいしか私どもは、いわゆる議員がおっしゃる不稼働資産というのはない。これは普通財産でありまして、大きく長井ダムの工事事務所跡、約5年ぐらいたっておりますね。それからはなぞの保育園、これも3年ぐらいたっております。あと、医師住宅は住まなくなって二、三年ということで、大きくはこの3つ。それぞれ理由がありまして、そもそもは行政財産的な扱いだっただけですけども、これを普通財産に戻して何とか有効な活用をしようとしてると。

例えばはなぞの保育園のところだと、社会福祉協議会のほうにはなぞの保育園を移管して、土地は市で所有して無償で貸与していたと。それを場所を変えて新たにつくるといったときに、また新たな土地を社会福祉協議会では買いたいということだったんですが、それを私どもとして新たな土地を買って無償で貸与するということが適切じゃないと、集中改革プランの真ただ中でございましたので、そこで、これは水道事業所の資産、これは行政資産ですね、それを市のほうで買って今のはなぞののところにしたと。ただし、じゃあ、今までのところのはなぞの土地はどうするのかということについては、すみれ学園があると。すみれ学園については、集中改革プランでは廃止をするということでしたが、一般質問でもありましたように、これを廃止してはいけないというふうに私は判断いたしまして、ただ、市で直営するということでは余りにも行政コストがかかり過ぎることから、さまざまな社会福祉法人あるいは学校法人とかNPO等をお願いしたいということですが、まだ決定してなくて現在の場所で使ってる。したがって、すみれ学園がどう

するかによって、あそここの場所を変えざるを得ないと。理由があるんですね。

それから、医師住宅につきましては、病院のかつての市立病院の医師の住宅でございましたが、その後、旧長井市立病院の医師の方が借りたいということで、最近まで住んでおられたと。住んでないところは売りに出したんですが、市報でも何年かにわたって毎年、払い下げという言い方じゃないですね、これをぜひ購入いただきたいということでしたが、なかなか買い手がつかなかったということ。

あと、長井ダムの場所については、ご承知のとおり、言葉はよくないんですが、道路が面していない土地でありますので、その土地を売りにかけて購入した簿価で買う人はまずいないだろうというふうに考えておりましたので、時期を見て、周りの地権者の方と一緒に何らかの事業ができるんじゃないかとは思っておりましたが、これについては、民間の会社のほうで使いたいということでありますので、そういったことで、周りの地権者と同じような考え方でそれを有効活用してもらおうということなどで、実は長井市の中で不稼働資産というのは余りないと。ただ、本当に何らかの事業の残とか、そういったものはあることは否めません。

あとは、寄附をいただいたと。寄附も、使えないものは受けないという基本的な考え方です。市民の方が土地を寄附するから、どうぞ市で納めてくださいと言われても、市で活用するすべがない、あるいはなかなか難しいといったものはお断りしているわけですから、そういった意味では、小関委員がおっしゃる不稼働資産というのは基本的にない。

あと、水道事業所で持つてる土地については、去年、私も初めて知りました。いつ買ったか知りませんでした。議員をずっとしてましたけども、そのときにも知らなかったですね。ただ、あそこは、聞きますと、浄水場をつくるという

ことで求めた土地ということですが、それはもうしないということですから、あの土地は水道事業会計の中でどうするかということで判断して、ただ、河川沿いですので、またあとは、水源地が近いわけですので、工場とか、そういったものが果たして適してるのかどうか、そういうこともありますので、そこは課題だと思っております。

そんなことで、私ども長井市としては、非常に厳しい行革、集中改革プランを通じてやってきましたので、ほかの市町村にはないぐらいの厳しさでそういう資産管理をしてきたと思っております。ただし、先ほど委員もおっしゃったんですが、長井市の財産の全部管理台帳という、道路もつくらなきゃいけないですよ。道路もつくらなきゃ、しかも評価しなきゃいけない。下水道もそうなんです。あとは、市道も、これから果たして人口減少していく中で、これはもう使わなくてもいいんじゃないかという判断ができるものも当然あるわけですね、市民からはもっとふやしてくださいと言われてますけど。

あとは、今使っていただいている本当に課題ですと、例えば平野でしたら平野の地区公民館の隣接している旧平野小学校の体育館、あれらについてはもう評価しようありません。それを新たに新しくしてほしいという地元の要望があるわけですが、それをどうするか。今あるものも廃止して取り壊すということの判断が、実は公共施設整備の中で非常に重要なんですね、ここ20年、30年後を見ていくと。ですからそれは話し合いをしないと、それを評価して残すということではないと思っております、そこが難しいところだと思っております。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。特に長井ダムの跡地については、私ども議会にも報告がありまして、市長、今言っていたような、いわゆる民間の方々との交渉中

だというふうなことを承知しておりますけれども、旧はなぞの保育園跡地についても、非常にもったいない土地だなと私は見えるわけです。今、市長からあったように、すみれ学園をどうするかというふうなこと、あと、ちょうど道向いに宅造でまだ28軒と言ったかな、30軒ほどの新しい住宅地ができてにぎわいが出てきたのですが、西はまだ売買というか、市の空き地があるというふうなことはもったいないというふうにも見えるので、ぜひ、そういう福祉施設なりの計画が立って、余剰地についてはやっぱり有効に使われるような計画を早々につくっていただきたいというふうに思います。

もう1点ですが、かつてからの特に具体的にはプラザの体育館等が建ってる敷地内の借地、あと、学校用地内の借地、あと、今、長井病院は、これは置病の財産ということになってるわけですが、敷地については長井市で賃料を払ってるというふうな報告をいただいております。長年というか、大分長い期間お借りをしてるというふうなことからいうと、かつて南中学校の造成の時代に、20年来、借地料がかつての経済が非常にいいときの単価で借り続けてたというふうなこともあったように、いずれ買うなり、毎年賃借料を払ってるのか、契約の年数はちょっとわかりませんが、時勢に合った借地料になってるのか、交渉等も必要だと思いますが、その辺については基準等がもしありましたらば、財政課長から、じゃあ、市長から考えをお聞きしたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員がおっしゃるとおりで、やっぱり長井市のかつての公共事業における土地の取得あるいは賃貸に対しては、かなり課題が多かったというふうに思っております。前目黒市長の際に、平成13年から16年までですか、の財政再建5カ年計画、その後の平成18年から22年の集中改革プランの中で、相当いろんな交

渉を続けてまいりました。前市長のときは私も議員としてお伺いしていたんですが、なかなかそっちまで具体的に手をつけられなかったんですが、集中改革プラン、平成18年からの中では、もうそこしか切り込むところがないぐらいかなり厳しい状況でしたので、副市長を先頭に担当課長と一緒に全ての借地のところは全部数回当たっております。それで改善されたのが、例えば今おっしゃった学習プラザの駐車場のところは残念ながら当たったんですが、だめでした。何回か当たりました。私もお会いしてたんなんですが、だめでした。

あと、それから古代の丘があるんですね。古代の丘は何カ所もありまして、これらについては一部賃貸から譲っていただいたり、あるいは今まで賃貸していたものを取りやめてなくしたりということが6件ぐらいあったと思います。

あとは、今年度になって、例えば引き続きやっているものとしては、病院の借地については残念ながら下げられなかったんですけども、今まで複数年の契約だったんですが、あと、市の職員駐車場もそうです。非常に高く、交渉してるにもかかわらず、なかなか応じてもらえないと。ですから今度は1年ごとの契約にしてくださいと。ほかの地権者さんについては、賃貸料をやっぱり下げてもらってます。ところが、あそこの地権者の方だけはなかなか納得してもらえないと。監査委員のほうからも指摘いただいているんだと、連続。だからこれは、やはり固定資産の評価が下がってるんだから、賃貸も下がって当然だろうということでお願いしてますが、残念ながら応じてもらえません。ですので、複数年の契約でしたが、単年度契約にさせていただいたりとかしているところなんです。あとは、長井南中の借地の部分についても交渉を続けておりますが、少し方向的には譲っていただけるような形になるのかなというふうに思っていますが、詳しいことについては、財政課長の

ほうから、ダブるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 財政課長から、関連というか、借りるほうと、あと、いわゆる貸したり、売るほうの部分で、例えば自宅を建てたいと、何かに利用したいというときに、自分の土地の真ん中に、昔、川があったとかというふうな官地がある場合、当然ほかの方々さ迷惑のわからない部分については官地払い下げというのは、これは一般的に行われているわけですが、非常に払い下げの単価が高いんじゃないかという声も聞こえました。例えば、どこの土地がどうのなんて言うと、これは差しさわりあるわけですが、私の近いところだって坪単価で3万円とかというふうなこともお聞きして、非常にそれも時代さ合わねえなというふうに思ったところですが、その辺の借りる場合、あと、市が例えば官地払い下げで売する場合等の基準というのはどういうふうになっているか、あわせて財政課長からお聞きしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 公共施設売の場合、買う場合、貸す場合、借りる場合、いろいろあると思いますけども、以前はいろいろさまざまな経過の中でいろんな契約があったということで、議会のご指摘も受けまして、平成14年11月、財政課長通知ということで公共施設建設用地等の取り扱いについてというものをつくりまして、基本的に固定資産税評価額、こちらが不動産鑑定評価と実勢の価格の大体7割をめどに積算をされていると、設定をされているということから、固定資産税評価額に7分の10を乗じた金額を基準として、そういった基準をもとに全ての取引にその数値をもとに臨んでいるところでございます。借地につきましては、ご存じのとおり、相手方もございますし、借りる立場であると、契約更新の都度、単価の見直しや、例えば購入

のお誘いというんですか、市長申し上げたとおりですけども、なかなかうまくいったケースもいかなかったケースもあるところでございます。

また、今ですと、例えば公共の用地を売る場合というご質問かと思えますけども、全く同じ基準で臨んでございまして、固定資産評価額、近傍ですね、その7分の10を乗じまして、ただ、狭隘地、水路、道路等の法定外とか狭隘というか、細い、そういったところにつきましては2分の1を限度にというような基準を定めてございます。そちらのほうでお尋ねの件もなったかと思えますけども、以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 市所有の財産の管理については、今後とも、今お聞きしたように、いろいろ交渉事ですので、スムーズにいかない、思うようにいかない部分というのは、これは当然あるわけですが、ぜひ一つ一つ解決していただきたいなというふうに思います。

2番目の各種基金の管理というふうなことで、大分時間がかかりましたので、特に気にかかっていた部分ですが、土地開発基金、あと、文教の杜運営基金、これは今回の議会に条例改正と、あと、補正の予算でも上がってる部分ですので、あと、農村地域活性化基金、これらの基金の用途というか、なかなか私には理解できない部分があります。ほかにもちょっと気にかかっているんで原稿に上げた基金の名前もあるわけですが、ちょっと時間がないので、土地開発基金については財政課長からお願いできればなというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 お答え申し上げます。

長井市土地開発基金、これは公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためという趣旨でございまして、当然基金でございますの

で、条例がございまして、昭和45年10月に設置されてございます。条例の中にもございますけども、設置基金積み立てが3,130万円で、ちょっとこの間、経過を調べましたら、一般会計から基金積み立てされ、同年中に市役所の南隣、向いですが、長井郵便局ですけども、旧消防署の敷地、昭和45年でございまして、その取得代金として支出されてございます。以後、事業用地の先行取得等ということで、調べた限りでは、昭和50年代のいろんなやりとりがあって、今現在、最新の残高は93万1,477円というふうになっているところでございます。最近の取引、ちょっとさかのぼって見ますと、余りないような状況でございます。以上です。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それぞれ時間が経過すると、当時は基金を積んで運用益で維持管理とかというふうな、目的が基金の使い道だったんだべげんども、今となつては、なかなか利子で運用をできるような時代でないということなんで、この辺、例えば、文教の杜もほかの基金についても同じようなことが言える部分もあるのかなというふうなことであります。

今回提出されています文教の杜の運営基金についてであります。趣旨については私も理解する部分はあるわけですが、例えば、施設の修理とか、運営にも運営費、あと、来場される方のために使える基金の取り崩しについてよしとするというふうなことになるかというふうに説明を受けました。

1点だけです。市長から課長さ振っていただけてありがたいですが、例えば、文教の杜は非常に財産もあるわけです。例えば、先日だと渋谷円吉先生の絵画展などもしております、3分の2ぐらいは文教の杜の財産としての絵画、あと、ほがんなは市民からお借りして展示をしていたというふうなものもあったわけですが、例えば、美術品の購入等もこの辺考えられて基

金の取り崩しについてこれから運用されるのかどうか、市長からお願いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私から簡単にお答えさせていただいて、文化生涯学習課長から答弁いたさせます。

文教の杜の基金については、委員おっしゃるとおり、もうほとんど運用益が望めないということから、せつかくの基金がもう何十年も全く活用されてないという非常に残念な状況でしたので、一方で、文教の杜の施設の維持修繕については、これは市のほうで予算をちゃんと処置して対応すると。ただし、文教の杜で必要な備品類については、残念ながらもなかなか当初予算で組めるような、今、財政状況ではございません。やっぱり各課から集中してきておりますので、そういった意味では、必要なものは文教の杜の財団で判断されてそれを有効にお使いになったらいかがでしょうかというような趣旨だったんですね。ですから、今後それらを活用いただいて、しかるべき時期に基金をどうするかと。市のほうから一般会計から繰り入れをさせてもらうのか等々も含めて検討しなきゃいけないと思います。美術品の購入等については、担当課長から答弁いたさせます。

○五十嵐智洋委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

現在までの協議、あるいは検討の中では、今市長が申し上げたように、施設の本体の部分については市の責任で考えると。それから、来場された方、あるいは展覧事業等の充実のために必要な施設、機器等については、この基金を活用させていただこうというふうなことでございます。その中に、美術品の新たな購入というのが含むかどうかというふうな部分でございますが、今現在、そういったふうな美術品があると

いうふうなものではございません。長沼孝三先生、あるいは市の関係する作品等について購入をしたいというふうな具体的な内容が出た段階で改めて検討をしていくことになるというふうに思っております。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

修繕等は市長からも市でしていくのだというふうなお答えをいただきましたので、それと、基金の使途について明確に分けながら活用をお願いしたいなというふうに思ったところであります。

あと、ちょっとこれも時代さ即さないのかと、農村地域活性化基金というのがあります。金額も多くないわけですが、今回の文教の杜運営基金の取り崩しの資料さも、処分条項がないのは、この農村地域活性化基金というふうに分けをして資料をいただいております。これも大分前、昔基金が創設されてほとんど運用されてないんでねえかなというふうに思われますが、市長及び関係課長から説明をいただければありがたいです。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この農村地域活性化基金でございますが、平成6年に設置されたものだというようなことでございますが、この目的は、平成5年度の農林水産省の中山間ふるさと・水と土保全対策や県の農林水産部長名の文書による強い依頼を受けてこの基金を造成したということのようでございます。この基金を活用して、土地改良施設や地域資源の利活用等により農村地域の活性化を図るためと規定されているようでございますが、残念ながら、以降20年、これらの基金が使われてないということで、ただこれ、県のほうからの依頼でつくってございまして、これちょっと県と相談しないと簡単に取り崩すとか、あるいは条例を廃止するということはでき

ないのかなというふうに思っておりますが、1,000万円ちょっとの基金でございますが、年間の果実の部分は5,000円ということでございまして、非常にもったいないなという感じがしております。農林課長のほうから答弁をいただきます。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

こちらの基金につきましては、市長から申し上げたとおりでございまして、大分時間が経過しておりますので、資金の用途につきましては、条例に基づいて処理してるわけでございますけれども、他市町村の動向を見ながら、あと、県と協議をさせていただいてこの基金の目的に沿った形で運用していきたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 回答ありがとうございます。

ほか、今、回答あったように、県からの指示というかもあって、各市町村一緒にこういう基金つくった経過があるようですが、私調べた限りでは、近隣ではこういう名前の基金ってもうほとんどなかったです。名前を変えたのか、取り崩したのか、条例を変えてというふうなのかわかりませんので、今、農林課長からあったように調べていただいて、例えばですが、これから大事業、長井では行われず、土地改良の成田、草岡、いわゆる野川左岸だな、の区域については、大きな事業が長期間にわたってされようとしておりますので、できれば、そこさ使えよというのは私の立場では言わねえけれども、利活用をきちんと基金の使い道を検討していただいて整理をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

じゃあ最後です。3番目、先般、この間、国の登録、有形文化財に羽前成田駅と旧丸中横仲

商店、いわゆるあら町の商店が貴重な歴史的建造物ということで登録されました。これからも維持管理に努めていただければ、長井のお室になるんだべなというふうに思います。これで長井のいろいろな立場の指定が95件というふうなことになりました。本当に観光にも資する物件だなというふうに期待を申し上げますが、今回の新しい指定については、文化的、そしてまた、教育的な文化の伝承という意味からも非常に効果が期待されるわけですが、それについて、市長からご意見をいただければなというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 齋藤文化生涯学習課長から答弁いただきますが、やはり委員おっしゃるように、せっかくの登録有形文化財、あるいは、県指定の文化財、国指定も2つございますし、長井市のこういった宝物の財産をうまく活用するということは非常に重要だと思います。齋藤文化生涯学習課長のほうから答弁させます。

○五十嵐智洋委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 今回の登録有形文化財の認定で、長井市は8件の22棟になってございます。この件数は、天童市に次ぐ2番目の数値であります。長井市というこの小さいまちにこれぐらいの、ですから財産、文化的な価値を持った建物があるというふうなことを改めて長井市民の皆さん方に認識をいただくというふうなことに加えまして、まちの歴史を踏まえた今後のあり方というふうなことを考えていただくというふうな教育的な意味でも、大変ありがたいことではないかというふうに考えてございます。また、そういったふうな建造物等々を利用しながら、外からおいでになる皆さん方に、長井市のよさ、あるいは魅力というふうなものを感じていただくと、そういったふうな形で利用していただく、活用していくというふうな方

向が望ましいことでもありますし、今、実際、まち歩き等々でその流れが実際につくられているというふうに思います。今後ともこの長井市の資産というふうなものを大事にしながら、まちの魅力をアップしていきたいというふうに考えてございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

ご期待を申し上げますが、今、課長が説明していただいた新しく指定された部分と今までいろいろ支援なり、長井のお宝として指定してきた部分、物件についての一覧が、昨年度発行されました「長井の文化財」というのに新しく発刊されました。これについては、非常にカラーで時代に即した新しく編集されたもので、いいなというふうに私も見せていただいたわけですが、その発行の際に、あらましにも書いておったわけですが、時代に即さないもの、あと、指定解除されたもの、追加指定されたもの、これは当然なわけですが、整理をしたというふうなことがありました。私、一番感じたのは、今回の指定もですが、所有者にお聞きしますと、何してもらえんなんべと、こういう雪国で雪おろしとか管理も非常に特に建物は大変なんだけど、何がしてもらえんのかなというふうなことを聞くわけです。民間の所有者のこうした長井のお宝に対して、維持管理、改修、または修理、特に私は、建物等については防火対策なんかを行政でぜひやってもらいたいというふうに思っておるんですが、文化生涯学習課長の説明をいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 建造物等の文化財に対する支援という部分につきましては、国、県の指定文化財につきましては、それぞれ2分の1ずつというふうな形でやってございます。市といたしましては、定額なものにつきましては

は、長井文化財保護協会のほうからの支援をさせていただくと、高額な部分につきましては、それぞれの予算化をしながら補助をしてきたというふうなこれまでの経過がございます。実際の支援のタイミングがちょっと難しいというふうな状況もございますが、例えば登録有形文化財に関する維持というふうな部分につきましては難しいかと思いますが、修繕等々に対する支援というふうなものは、これからの枠組みとして考えていく必要があるのではないかとこのことを考えますし、第5次総合計画の方向でも、そういったふうなことが気になってございますので、今後の検討課題として受けとめてございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 回答ありがとうございます。

ぜひお宝については、指定だけでなく、支援をしながら、長く観光なり文化の伝承なりに資するように今後も予算化も含めて努力をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、早速質疑に入らせていただきます。

先日、監査報告を受けた中で、私が特に同感した点があります。抜粋であります、読み上げさせていただきます。

平成26年度は、市制60周年の年であった。中略。快気後は財政規律の確保という不断の養生が必要である。中略。人件費率の抑制、計画的な公共事業の実施、国や県の助成制度の有効活